

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【公表番号】特表2017-528831(P2017-528831A)

【公表日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2017-513113(P2017-513113)

【国際特許分類】

G 06 F 3/06 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/06 304 H

G 06 F 3/06 303 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月24日(2017.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テープ・カートリッジに記憶されたデータを複製するための方法であって、複製すべき第1のテープ・カートリッジを第1のテープ・ドライブによって特定するステップであって、前記第1のテープ・カートリッジが前記第1のテープ・ドライブにロードされている、前記ステップと、

第2のテープ・カートリッジへ複製するために前記第1のテープ・カートリッジに記憶されているデータを前記第1のテープ・ドライブによって特定するステップであって、前記第2のテープ・カートリッジが第2のテープ・ドライブにロードされている、前記ステップと、

前記第1のテープ・カートリッジに記憶されている前記特定されたデータを、前記第1のテープ・ドライブのイニシエータ・ポートから前記第2のテープ・ドライブのターゲット・ポートへ前記第1のテープ・ドライブによって送信するステップとを含む方法。

【請求項2】

前記第1のテープ・ドライブのターゲット・ポートを、前記第1のテープ・ドライブの前記イニシエータ・ポートとして働くように構成するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のテープ・ドライブのイニシエータ・ポートを、前記特定されたデータを送信した後に前記第1のテープ・ドライブのターゲット・ポートとして働くように構成するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のテープ・カートリッジのメモリ内のビットの値を、前記第1のテープ・カートリッジに記憶されているデータを複製すべきか否か示すように設定するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

複製すべき第1のテープ・カートリッジを第1のテープ・ドライブによって特定するステップが、

少なくとも部分的には前記第1のテープ・カートリッジのメモリ内の前記ビットの前記設定値に基づいて、前記複製すべき第1のテープ・カートリッジを前記第1のテープ・ドライブによって特定するステップを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

第2のテープ・カートリッジへ複製するために前記第1のテープ・カートリッジに記憶されているデータを前記第1のテープ・ドライブによって特定するステップが、

前記第1のテープ・カートリッジ内のメモリを読み出して第1のマーカおよび第2のマーカを特定するステップを含み、

前記第1のマーカが、前記第2のテープ・カートリッジに複製するために前記第1のテープ・カートリッジに記憶されているデータの先頭ストレージ・アドレスを定め、前記第2のマーカが、前記第2のテープ・カートリッジに複製するために前記第1のテープ・カートリッジに記憶されているデータの末尾ストレージ・アドレスを定める、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第2のテープ・カートリッジを前記第2のテープ・ドライブにロードするよう求めるリクエストを前記第1のテープ・ドライブによって送るステップをさらに含み、

前記第1のテープ・カートリッジに対応し、さらに前記第2のテープ・カートリッジに関連付けられるバーコードを読み取ることによって前記第2のテープ・カートリッジが選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

テープ・カートリッジに記憶されたデータを複製するためのコンピュータ・プログラムであって、

複製すべき第1のテープ・カートリッジを特定することであって、前記第1のテープ・カートリッジが第1のテープ・ドライブにロードされている、前記特定することを行うプログラム命令と、

第2のテープ・カートリッジへ複製するために、前記第1のテープ・カートリッジに記憶されているデータを特定することであって、前記第2のテープ・カートリッジが第2のテープ・ドライブにロードされている、前記特定することを行うプログラム命令と、

前記第1のテープ・カートリッジに記憶されている前記特定されたデータを、前記第1のテープ・ドライブのイニシエータ・ポートから前記第2のテープ・ドライブのターゲット・ポートへ送信するプログラム命令と
を第1のテープ・ドライブに実行させる、コンピュータ・プログラム。

【請求項9】

前記第1のテープ・ドライブのターゲット・ポートを、前記第1のテープ・ドライブの前記イニシエータ・ポートとして働くように構成するプログラム命令をさらに含む、請求項8に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項10】

テープ・カートリッジに記憶されたデータを複製するためのコンピュータ・システムであって、

1つまたは複数のコンピュータ・プロセッサと、

1つまたは複数のコンピュータ可読ストレージ媒体と、

前記1つまたは複数のコンピュータ・プロセッサのうちの少なくとも1つによって実行するために前記コンピュータ可読ストレージ媒体に記憶されたプログラム命令とを含み、前記プログラム命令が、

複製すべき第1のテープ・カートリッジを特定することであって、前記第1のテープ・カートリッジが第1のテープ・ドライブにロードされている、前記特定することを行うプログラム命令と、

第2のテープ・カートリッジへ複製するために、前記第1のテープ・カートリッジに記憶されているデータを特定することであって、前記第2のテープ・カートリッジが第2のテープ・ドライブにロードされている、前記特定することを行うプログラム命令と、

前記第1のテープ・カートリッジに記憶されている前記特定されたデータを、前記第1のテープ・ドライブのイニシエータ・ポートから前記第2のテープ・ドライブのターゲット・ポートへ送信するプログラム命令とを含む、コンピュータ・システム。